

平成29年 第6回

# 仙北市農業委員会総会議事録

平成29年5月12日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 平成29年5月12日(金)午前9時00分

2. 開催場所 西木庁舎総合開発センター「集会室」

3. 出席委員 (21人)

1番 高橋政敏	4番 佐藤孝典
5番 平岡裕子	6番 佐藤和
8番 青柳良信	9番 齋藤瑠璃子
10番 佐藤二郎	11番 沢山純一
12番 門脇博美	13番 藤村紀章
14番 辻均	17番 佐藤善栄
18番 草薨隆	19番 山本實
20番 山手善美	21番 田村博美
22番 真崎純孝	23番 大石知
24番 糸井淳	26番 鈴木八寿男
27番 羽川正幸	

4. 欠席委員 (6名)

2番 藤村隆清	3番 野中秀人
7番 千葉惣永	15番 倉橋重基
16番 大石温基	25番 藤原由悦

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

- (1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について
- (2) 農地の転用事実に関する照会書について
- (3) 建議書(回答)について

2. 議事

(1) 議案第14号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第15号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第16号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

(4) 議案第17号

仙北農業振興地域整備計画に対する意見の決定について

(5) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 浅利 喜一郎 係長 檜尾 健

主事 伊藤 大地

7. 書記

主事 伊藤 大地

8. 議事録署名員

1番 高橋 政敏

4番 佐藤 孝典

9. 会議の概要

浅利局長 総会が始まる前に議案の追加がありますので、よろしくお願ひします。  
議案第17号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定についてを追加議案としてお手元にお配りしています。

議長 ただ今から平成29年第6回仙北市農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは、本日の総会への出席委員は21名。欠席委員は6名です。よって、本総会は定足数に達しております。

議長 次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議長 それでは議事録署名員に1番高橋委員、4番佐藤委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

浅利局長 《会務諸報告の朗読及び説明》(9時6分)

議長 ありがとうございます。各推薦委員からの報告は議事終了後にお受けしたいと思っております。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

浅利局長 報告1。農地法第3条の3第1項の規定(相続等)による届出についてです。4月8日から5月11日までに4名の方々から相続したと届け出

があり受理し通知した旨を報告致します。

樫尾係長 報告2。農地の転用事実に関する照会についてです。角館町西長野地区の1件の照会が法務局よりありました。資料写真をご覧ください。現状が宅地として利用されていることを、委員の方々と共に現地確認しております。

浅利局長 報告3。昨年11月28日付けで要請しました平成29年度仙北市農業施策に関する建議書の回答についてです。要請項目の回答につきましては、各項目ごとに回答がなされてきましたので、ご覧くださるようお願いいたします。報告は以上になります。

議長 報告が終わりました。それでは議事に入ります。議案第14号農地法第3条第の規定による許可申請に対する可否決定についてを上程します。説明をお願いします。

伊藤主事 議案第14号農地法第3条の規定による許可申請について内容説明します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、〇〇㎡、贈与による3条無償移転の案件です。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑となります。

次に整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、贈与による3条無償移転の案件です。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑となります。

次に整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の案件です。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです、利用目的は

畑、10アール当たり〇〇円の総額〇〇円です。自己資金での売買となります。

次に整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積は〇〇㎡、期間は〇〇年、3条賃貸借の案件です。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告に入ります。整理番号1番につきましては、7番千葉委員より現地確認報告になりますが欠席です。

議長 整理番号2番につきましては、6番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。

6番佐藤 《整理番号2番について、現地確認報告》

議長 次に整理番号3番につきましては、8番青柳委員より現地確認報告をお願いします。

8番青柳 《整理番号3番について、現地確認報告》

議長 次に整理番号4番については、14番辻委員より現地確認報告をお願いします。

14番辻 《整理番号4番について、現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第14号については許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第14号農地法第3条の規定による

許可申請については許可することに決定します。(9時14分)

議長 次に議案第11号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを上程します。説明を求めます。

伊藤参与 議案第11号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について内容の説明をします。農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は一般個人住宅、転用理由につきましては、現在角館町内のアパートに夫婦で居住しておりますが今後を考慮して、申請地を造成し、一般個人住宅の建築をするとのこと。なお、備考欄に記載してますとおり、仙北農業振興地域整備計画からは除外されております。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を24番糸井委員からお願いします。

24番糸井 <整理番号1番について現地確認報告>

議長 暫時休憩します。(9時16分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。(9時18分)

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

1番高橋 配置図面を見ますと、屋根については片屋根で、隣接地への落雪などが考慮されていない可能性があるように思います。

樫尾係長 1番委員のおっしゃるとおり、片屋根になっており、落雪に際しての対応が必要ですが、この図面につきましては、あくまで配置図でありまして縮尺についてはあまり正確ではありません。ただし、住宅の建築については隣接地へ迷惑をかけるような、お話しにありました落雪などは対策する

ように指導はしておりまし、そのように申請者からは聞き取りの際にお話しを聞いております。

議長 他に質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第15号農地法第5条第1項の規定による許可申請については許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。よって、議案第15号農地法第5条第1項の規定による許可申請については許可相当とすることに決定します。(9時20分)

議長 次に議案第16号整理番号4番についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。

<<14番辻委員退室>>

議長 議案第16号整理番号4番を上程します。説明を求めます。

伊藤主事 整理番号4番につきまして説明します。農地の所在が角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、〇〇㎡、新規賃貸借の案件です。賃貸人は東京都〇〇区在住の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 議案第16号整理番号4番について、異議なしと認め、適正と判断することにご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり

議長 異議なしと認めます。整理番号4番については適正と判断することとし

ます。(9時22分)

《14番辻委員入室》(9時22分)

議長 次に議案第16号整理番号7番を上程しますが、利害関係者の退席を求めます。

《1番高橋委員退室》(9時23分)

議長 それでは議案第16号整理番号7番を上程します。説明をお願いします。

伊藤主事 整理番号7番について説明します。農地の所在が田沢湖〇〇地区、登記簿現況ともに田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡、賃貸借再設定の案件です。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇ヶ月、10アール当たり〇〇円の総額〇〇円、償還金につきましては賃借人の負担になります。期間について半端な期間になっておりますが、契約更新を冬期間にするとのことです。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 議案第16号整理番号7番については、異議なしと認め、適正と判断することにご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり

議長 議案第16号整理番号7番については、異議なしと認め、適正と判断することとします。

《1番高橋委員入室》(9時25分)

議長 それでは議案第16号整理番号4番、7番を除き、上程します。説明を求めます。

伊藤主事 整理番号1番について説明します。農地の所在が田沢湖〇〇地区、登記

簿現況共に田及び畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、有償移転の案件です。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく卒田地区の〇〇です。利用目的は田及び畑、10アール当たり畑については〇〇円、田は〇〇円の総額〇〇円、自己資金での売買になります。説明は以上です。

次に整理番号2番、農地の所在が田沢湖〇〇地区、登記簿畑、原野、田、現況は畑及び田です。田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規の賃貸借案件です。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は〇〇さんです。期間は〇〇年、〇〇番〇〇と〇〇番〇〇については使用貸借となります。10アール当たり米〇〇俵の年額米〇〇俵です。

次に整理番号3番、農地の所在が田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件です。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者 〇〇さん、賃借人は同じく生保内地区の〇〇さんです。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号5番、農地の所在が西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件です。賃貸人は西木町の〇〇在住の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号6番、農地の所在が西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件です。賃貸人は西木町〇〇地区の相続代表者〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年、10アール当たり〇〇円の年額〇〇円です。

次に整理番号8番から22番までは再設定の案件となっております。田沢湖地区は〇〇件、西木地区は〇〇件、角館地区は〇〇件になります。期

間については〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件、〇〇年が〇〇件、〇〇年  
が〇〇件。賃貸借料につきましては、使用貸借が〇〇件、〇〇円が〇〇件、  
〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、〇  
〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、米〇〇俵が〇〇件となります。備考欄に  
前回契約内容を記載しておりますので、ご確認ください。

次に整理番号23番から26番につきましては、農地中間管理事業によ  
る貸借の案件になります。こちらについても再設定と同様に前回利用調整  
会議にて問題ないと判断されております。賃貸借料につきましては、〇〇  
円と〇〇円が〇〇件、〇〇円と〇〇円が〇〇件、〇〇円が〇〇件、使用貸  
借と総額〇〇円が〇〇件となっております。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 議案第16号整理番号4番、7番を除き、異議なしと認め、適正と判断  
することにご異議ございませんか。

18番草薨 整理番号1番についてですが、利用目的について田と記載してあります  
が、登記簿現況共に畑の1筆についても田となるのでしょうか。

伊藤主事 所有者は今までこの4筆につきまして、大豆の作付けを行ってありまし  
た。利用目的が田と記載しておりますが、1筆につきましては畑となり  
ます。利用目的につきまして、田・畑と訂正をお願い致します。

18番草薨 議案の内容について、しっかりとチェックをお願いします。

議長 他にご意見ご質問等ございませんか。

22番真崎 利用調整会議でもお話ししましたが、今回の農地の売買については、以  
前から様々な場所で〇〇さんが農地の転用を行って、材木置き場などに  
していることがあることから、この農地についてはそのようなことが無

いように話はしております。水利関係がそれによりまた複雑になる可能  
性もあることから、今後しっかりと対応してください。

議長 他にご意見ご質問等ございませんか。

『異議なし』の声あり

議長 異議なしと認めます。議案第16号、整理番号4番、7番を除く農業経  
営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認については、異議な  
しと認め、適正と判断することとします。(9時43分)

議長 次に議案第17号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について  
担当説明者の準備のため、暫時休憩します。(9時43分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。それでは議案第17号仙北農業振  
興地域整備計画に対する意見決定についてを上程します。説明をお願い  
します。(9時50分)

齋藤主査 ≪農業振興地域整備計画除外及び編入についての内容説明≫

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

議長 整理番号7番の理由についても一度説明をお願いします。

齋藤主査 こちらについては、編入の案件ですが、現在農業振興地域から除外され  
ている状況になっております。理由としてはおそらく宅地隣接であった  
などでそのまま除外されたままになっていたと思われれます。今後その農  
地を利用していくことから、今回編入するとのことですので。

議長 ご意見ご質問等ございませんか。

24番糸井 資料の59ページですが、申請地の位置が解りづらいですので、今後作  
成の際には考慮をお願い致します。

議長 ご意見ご質問等ございませんか。

『無しの声』あり

議長 議案第17号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定については、  
原案のとおり決定致します。(9時58分)

議長 予定されていた議案が終了しました。各推薦委員からの報告がありましたら  
お願いします。議会からの報告はありませんか。

5番平岡 ありません。

10番佐藤 共済合併により5月末で任期が終了になります。今後は秋田県農業共済  
組合として活動することになります。委員の方々には大変お世話になり、  
またいろいろとお教え頂きありがとうございました。

議長 10番佐藤委員さん、大変お疲れ様でした。

議長 農協からの報告はありますか。

18番草薨 ありません。

議長 次に、協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

樫尾係長 協議事項については、秋田県農業会議より「平成29年度県選出国会議  
員に対する要望事項」と「平成30年度農林関係税制改正要望」につい  
て要望のとりまとめが依頼されております。こちらにつきましては、事  
務局とりまとめの関係で22日までに記載して頂きまして、提出をお願  
い致します。

浅利局長 ≪今後の日程≫

5月17日(水) 産業・建設常任委員会(西木総合開発センター「集  
会室」10時～)

5月25日(木) 農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林  
研修室」9時～)

5月25日(木) 秋田県農業会議常設審議委員会(秋田市パークホテ

ル 13時30分～)

5月25日(木) 平成29年度通常総会(秋田市パークホテル 15  
時30分～)

5月29日(月) 平成29年度全国農業委員会会長大会(東京都)

5月29日(月) 県選出国会議員要請集会(東京都)

5月30日・31日 県南地区農業委員会会長会先進地研修(群馬県)

6月9日(金) 第7回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会室」  
9時～)

議長 協議事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

(閉会)

議長 以上をもちまして平成29年第6回仙北市農業委員会総会を閉会いたし  
ます。お疲れ様でした。(10時10分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成29年 月 日

議長 \_\_\_\_\_

署名員 1番 \_\_\_\_\_

署名員 4番 \_\_\_\_\_